

令和7年 夏の交通事故防止運動 加須市実施要綱（案）

【目 的】

本運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、夏の開放感から起こる交通事故防止の徹底を目的に実施します。

【運動の進め方】

推進機関・団体は、この要綱に基づき、相互に連携・協力し合い、それぞれの実情に即した効果的な活動を行うとともに、全ての市民の自主的な参加が得られるよう市民総ぐるみで運動を展開します。

【スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【運動の重点】

（１）埼玉県重点

- ① 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ② こどもと高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

（２）加須市重点

- ① 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ② こどもと高齢者の交通安全教育
- ③ 飲酒運転の根絶

【実施期間】

7月15日（火）から7月24日（木）までの10日間

【統一行動日】

7月18日（金） 飲酒運転根絶の日

7月20日（日） 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日